

川サポーたる と 川サポマネージャー って？



「川サポーたる」は、京浜河川事務所管内で、河川にかかる異状や環境報告など、川に関する情報を提供いただくことで、官民協働の 川をまもるサポート を行うポータル(入口)です。



川サポーたる「川サポマネージャー」は、河川に関する活動をされている住民の皆さんとの情報共有により、より良い河川管理をめざす試みです。

「川サポマネージャー」に登録して、一緒に川をまもる活動をしませんか。

多摩川・鶴見川・相模川・浅川で日々川と接していらっしゃる、住民の皆様の視点で見つけた情報を、ぜひ河川管理者にも教えてください。



皆様のサポートをお待ちしております！！

① 川サポマネージャーになったら！

日々川と接されている皆様の視点で気が付かれた事や、観察報告、特定外来種の発見、川の異状(穴、倒木、亀裂、崩落の発見、ゴミ不法投棄)があれば、川サポーたるまでご連絡ください。頂戴した貴重な情報は、京浜河川事務所内で共有し、河川管理に役立てます。また川サポマネージャーの皆様は寄せられた情報の閲覧が可能です。

植物・生物の観察など、環境情報



川の異状の発見、連絡



② 川サポマネージャーになったら！！

クリーン作戦や愛護イベントなど、河川に関する活動をされましたら、ぜひご報告ください。

川サポマネージャーの皆さんの活動報告を事務局でとりまとめ、川サポーターHPで共有します。お一人で取り組んでいる方、団体に所属して取り組んでいる方、すべて対象です。

川サポマネージャーの皆さんと、情報交流の場として、ぜひご活用ください。



③ 川サポマネージャーになったら！！！！

皆様が日々ご覧になっている「川」を主役にした「川フォト」写真を、川サポーターに送ってください。お送り頂いた写真は、川サポーターHP「川フォト」及び、京浜facebookに掲載いたします。

川が見せる季節のうつろい、生き物の育み、自然のきらめきなど、様々な川の風景が映し出された「川フォト」写真を、お待ちしております。

※月単位で皆様のイチオシの1枚を募集します。川フォトではハンドルネームでの公開も選択できます。

※送付された写真の知的財産権は別紙規約に基づきます。

※「川フォト」は、月ごと皆様からお寄せ頂いた、川の風景や様子を楽しむコンテンツです。

※サーバ容量他理由で、お写真を選定して掲載する場合がありますので、ご了承ください。



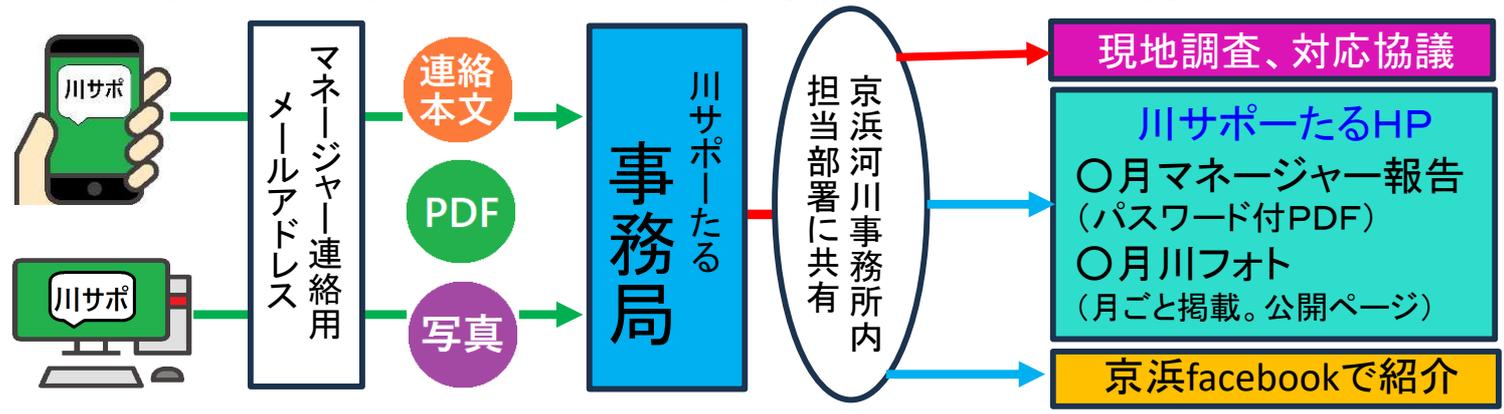
川サポマネージャーに登録されたら

登録証と、川サポマネージャー連絡用メールアドレス、資料閲覧用パスワードをお渡しいたします。

登録証 川サポマネージャー No.9999	マネージャー連絡用 アドレス abcde-99-99@mlit パスワード 99-99
------------------------------------	---

提供頂いた情報、資料、写真について

京浜河川事務所内の担当部署に共有し、河川維持管理に活用いたします。一部については、京浜HP掲載やfacebookでのご紹介など、川の情報として発信いたします。



川サポマネージャー 募集要項は次ページから！

川サポーたる 「川サポマネージャー」登録者 を募集します！
川サポマネージャー 新規登録募集要項
(第1期 R6.8月～R8.6月)

国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所
令和6年8月19日

国土交通省京浜河川事務所では、令和6年7月1日より、住民の皆さんとの協働による河川維持を進めるため、新たな取り組みとして、川をまもるサポート「川サポーたる」を試行いたします。

こちらでは「川サポマネージャー」で、河川に関する活動にご協力くださる沿川住民の方を募集いたします。活動の内容、応募要件、応募方法などについては、以下、各項目のとおりです。

皆様のサポートをお待ちしております。

1. 活動内容

川サポマネージャー(以下マネージャーといいます。)は、京浜河川事務所管内の河川を対象に、日ごろ川を利用されている住民の皆様、河川に係る情報提供や愛護啓発のご協力を願ひ、よりよい川づくりを目指す取り組みです。

河川管理者と協働で川をまもる、「川サポマネージャー」で活動してみませんか？

河川にかかる異状を発見した時や、河川環境のモニタリング報告など、「川の情報」を河川管理者にも教えてください。

また、河川愛護活動の実施、調査報告や、川の様子の写真提供など、川サポマネージャーとして活動した時も、ぜひ川サポーたるまで情報をお寄せください。京浜河川事務所内で共有し、参考にいたします。河川維持管理のサポートにご協力をお願いします。

(1) 異状の連絡

川の様子がいつもと違う(異状)箇所を見つけたら、川サポマネージャー連絡用アドレスにて、事務局までご連絡ください。異状のご報告は、場所を特定するため、マップ、写真など、状況がわかる資料を添付をお願いします。

<異状とは>

堤防及び護岸で、崩落や穴ぼこ、倒木、亀裂、沈下、土砂流出など、河川施設が傷んでいる状態です。また、ゴミの不法投棄や設置してある物(案内板など)が倒れている、壊されているなど発見したら、御連絡をお願いします。

(2) 川に関する情報提供と河川愛護啓発活動実施などの報告

川の生き物や植物のモニタリング、特定外来種の情報、野鳥の営巣や飛来の情報など、環境に関する情報提供、または河川に関する活動を行われたなど活動実施報告を、ぜひお寄せください。ほか、河川利用に関する地域のご意見などありましたら、あわせてご連絡をお願いします。(PDF等資料でのご報告も可です)

なお、マネージャーの皆様から提供いただいた(1)異状の連絡と(2)川に関する情報提供と活動実施報告は、事務局でとりまとめた後、川サポーたるHPにパスワード付きPDFで掲載し、マネージャーの皆様と情報共有いたします。

川に関する活動の情報交流の場として、ぜひ川サポーたるをご利用ください。

(3) 「川フォト」 写真の送付

「川フォト」は、河川の現地状況や、川の季節の移り変わりなど、様々な川の表情を毎月、写真で楽しむコンテンツです。マネージャーの皆様が日々ご覧になっている「川」を主役にした写真を、ぜひ川サポーたるにお送りください。

「川フォト」にて、川サポーターたるHPに掲載いたします。
皆様が撮影された「イチオシ！」な川の見える風景の1枚を、お待ちしております。

<「川フォト」写真について>

- ①「川フォト」は、受付した翌月に川サポーターたるHPで公開とし、各月更新します。
- ②毎月、お一人あたり1枚まで受付します。川フォトではマネージャー登録申請時のハンドルネームでの公開も選択できます。
- ③ご提供頂いた写真の知的財産権その他は、川サポマネージャー実施規約に基づきます。
- ④「川フォト」は、ご自身で撮影された公開可能なお写真が対象です。推奨形式、ファイルサイズ制限等は、川サポマネージャー実施規約をご覧ください。

2. 活動範囲

多摩川・浅川、鶴見川、相模川の京浜河川事務所が管理している区間を活動範囲とします。

番号	区分	区間	担当出張所
1	鶴見川	鶴見川河口～第三京浜橋梁	新横浜出張所
2	多摩川下流	多摩川河口～東名高速	田園調布出張所
3	多摩川中流	東名高速～浅川合流点	多摩出張所
4	多摩川上流	浅川合流点～万年橋	多摩川上流出張所
5	相模川	相模川河口～神川橋	相模出張所
6	浅川	多摩川合流点～南浅川合流点	多摩出張所

3. 応募要件

PC、スマートフォン等連絡ツールを所有し、「2. 活動範囲」エリアの「1. 活動内容」について、**無報酬**でご協力いただける満20歳以上の方で、次のいずれかに該当される方とします。

- ①対象河川に接する機会が多く、活動範囲の近隣に居住する方。
- ②「2. 活動範囲」に定める河川に係る市民団体等(※)において活動の経験のある方。
(※)河川協力団体、市民団体、京浜が実施するパートナー制度の認定団体など。
- ③河川美化・河川愛護活動をされている方。
- ④河川に深い関心があり、日々目視、モニタリング、調査等されている方。

4. 登録申請

応募メールに必要事項を記載し、事務局あて送付してください。

申請内容を確認、選考委員会で決定された方を「川サポマネージャー」にて登録いたします。

5. 任期

任期は登録日より令和8年6月30日まで。

6. 募集人員

2. 活動範囲 にある各区間で募集いたします。

7. 応募方法

応募申込Eメールにて、必要事項を記載のうえ、応募して下さい。

※応募情報は、川サポーターたる関係以外の目的には使用致しません。

(1)必要事項

- 1)お名前(フリガナ) (資料・写真公開用ハンドルネーム※ご希望の方のみ)
- 2)年齢 3)性別 4)ご住所 5)電話番号(日中ご連絡のつく番号)
- 6)Eメールアドレス 7)ご職業(会社員、自営業、学生、家事従事者など)
- 8)川に関する市民団体に所属された実績のある方は、団体名称、期間(わかる範囲で結構です)

- 9)活動を予定している区間、おおよその範囲(〇〇川、〇〇市〇〇～〇〇まで)
- 10)川サポ事務局より電話連絡の可否(急ぎ確認したい時やメールが届かない等を想定しています)
- 11)応募理由と、河川に関心がある点について聞かせてください。(200字以内)
- 12)「川サポーたる 川サポマネージャー実施規約」の遵守と、反社会的勢力との関係に該当せず、現在及び将来も関係を有しない旨の誓約。

(2)応募申込宛先 川サポーたる事務局 Eメール: ktr-keihia50@mlit.go.jp

(3)応募締め切り 第一次募集期間 **令和6年8月19日(月)から令和6年9月16日(月)まで**
※受信確認後、事務局より「受信」の旨、御連絡をいたします。

8. 選考方法

- (1) 年齢、地域構成、河川に係る活動実績、河川に対するお考え等拝見し、選考させていただきます。選考は、京浜河川事務所に設ける選考委員会で決定いたします。
- (2) 選考結果は後日、メールにてご連絡いたします。
なお、選考判断にかかる情報開示は応じられませんので、ご了承ください。

9. 川サポマネージャーに登録されたら

- (1) マネージャーに登録された方に、「川サポマネージャー登録証」と「川サポマネージャー連絡用メールアドレス」「資料閲覧パスワード」をお送りいたします。
- (2) マネージャーの皆様が活動された中で得た情報や各報告は、「川サポマネージャー連絡用メールアドレス」で、事務局あてご報告ください。
- (3) 情報提供、活動報告のほか、川を主役にした「川フォト」写真を、お送りください。「川フォト」は、皆様が撮影された様々な川の見える風景を楽しむコンテンツとして、川サポーたるHPにて公開いたします。写真は各月お一人あたり1枚、受付いたします。
- (4) マネージャーの皆様からお寄せいただいた情報は、京浜河川事務所内担当部署で共有し、維持管理及び環境保全など、河川管理に活用させていただきます。
また、頂戴した情報は事務局で月ごとにとりまとめ、川サポーたるHPでマネージャーの皆様にも共有いたしますので、情報交流の場としてご活用ください。
なお、川サポーたるで公開されている資料、写真等コンテンツの無断使用は禁止します。

10. その他

- (1) マネージャーの活動をされる時は、周辺状況に留意し、ご自身の安全を確保して、無理はなさらないようにお願いします。
- (2) 「川サポマネージャー」は、川をまもるサポートをお願いするものですが、河川を巡視したり、不法行為に対し直接注意や指示を行うなど、**特別な責任や権限はありません**。
- (3) そのほか、別紙「川サポーたる 川サポマネージャー実施規約」をご覧ください。

11. 応募に関するお問い合わせ先

京浜河川事務所 占用調整第一・二課内 川サポーたる事務局
住所: 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1
電話: 045(503)4015(直通)
Eメール: ktr-keihia50@mlit.go.jp

※京浜河川事務所ホームページでもご覧いただけます。

京浜河川事務所 川サポーたる<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01409.html>